

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和6年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第64号ほか5件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月13、14日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第64号 友好交流都市の締結について

本案は、台南市と友好交流都市の締結を行うものであり、民間交流の促進について、増加が見込まれるインバウンドへの職員の対応力の向上について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「本市の経済発展も見据えた、農業、スポーツ、教育、文化など多様な分野での交流を積極的に推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第66号 水戸市市税条例の一部を改正する条例

本案は、地方税法等の改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置、いわゆるわがまち特例の見直しを行うなど、関係規定の整備を行うものであり、バイオマス発電設備の固定資産税の軽減割合について、本市におけるこれまでの実績について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「関係各課との連携を図りながら、本制度の周知及び関連施策の充実に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第67号 水戸市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

本案は、国の省令改正に伴い、本市に本社機能の移転等を行う事業者に対する固定資産税の特例措置について、期限の延長及び対象施設の拡充を行うものであり、本制度の本市における活用事例等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「市民の多様な雇用環境の創出に向け、本制度の活用を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第72号 令和6年度水戸市一般会計補正予算（第2号）（ただし、別表中歳出中第3款、第4款、第8款及び第10款を除く）

本案は、台南市との友好交流都市締結に係る使節団派遣経費等について補正措置を講じるものであり、使節団の市民公募数等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、報告第19号 専決処分について（水戸市市税条例の一部を改正する条例）、報告第21号 専決処分について（令和6年度水戸市一般会計補正予算（第1号））（ただし、別表中歳出を除く）についても、執行部から説明を受けた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第64号、議案第66号、議案第67号、議案第72号（ただし、別表中歳出中第3款、第4款、第8款及び第10款を除く）

以上、原案を認める。

報告第19号、報告第21号（ただし、別表中歳出を除く）

以上、承認する。

上記のとおり報告する。

令和6年6月18日

水戸市議会議長 大津亮一様

総務環境委員会
委員長 佐藤昭雄